＜医療機関者記入用＞

登 園 届　（医療機関者記入）

オレンジキッズ保育園　施設長殿

園児童名

生年月日　R　　年　　月　　日

医療機関名　【　　】

R　　年　　月　　日 の受診の際、病名【　　】
と診断されましたが、病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園可能と判断します。
※印に関しては、必ずしも治癒の確認は必要ありませんので、症状が改善が認められた段階で記入可能です。（R　　年　　月　　日 より登園可能と判断します。）

R　　年　　月　　日　　医師名　　押印又はサイン

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐ事で子どもたちが一日快適に生活できることが大切です。

保育園入園時児がよくかかる下記の感染症については、登園の目安を参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願い致します。なお、保育園での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

● 医師の診断を受け、医師が記入する登園届の必要な感染症

感 染 症 名	登　園　の　目　安
麻 疹（はしか）※	解熱後3日を経過するまで
インフルエンザ ※	発症した日を0日として5日を経過、かつ解熱後3日間を経過するまで
新型コロナウイルス感染症 ※	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過すること 無症状の場合、検体採取日を0日目として、5日を経過すること
風 疹	発疹が消失してから
水疱瘡	すべての発疹がかさぶたになるまで
おたふくかぜ	耳下腺、顎下線、舌下線の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結 核	医師より感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱(ｱﾃﾞﾉｳｨﾙｽ)	主な症状が消失後2日経過してから
流行性角結膜炎	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
急性出血性大腸菌感染症 （O157、O26、O111等）	症状が始まりかつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によっていずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまで